

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 1 子育ての安全安心を守ります

施策 1 子どもを産み育てる環境を整えます

○施策の基本方針

妊娠、出産、子育てに関する不安や負担の軽減、いじめや虐待の防止など全ての子どもが安心して育ち、育てられるよう、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

子どもと子育て家庭を孤立化させないため、生活・学習支援や地域における子どもの居場所づくりなどを地域社会全体で進めます。

また、妊娠期から個別の相談支援を展開し子どもが健やかに育つために個の環境を整えます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こども家庭センターでのマネジメント（サポートプラン）の作成	活動	目標	－	設置準備	50件	55件	60件
		実績	－	設置準備			
妊娠後期の妊婦の状況把握（家庭訪問・電話等）の割合	活動	目標	－	50%	100%	100%	100%
		実績	－	89%			
初産における生後28日以内の状況把握（家庭訪問・電話等）の割合	活動	目標	－	100%	100%	100%	100%
		実績	－	100%			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
成果指標である「こども家庭センターでのマネジメント（サポートプラン）の作成」についてサポートプランは、こども家庭センターの一体的支援の業務として、令和5年度末にガイドラインが示されたところである。ガイドラインで示されたサポートプランは、支援の必要性が高い妊産婦・子ども及びその家庭を中心に、作成する支援計画であり、本センターで関わりを持つ全てのケースに対して作成するものではない。このことから、令和6年度10件、令和7年度15件、令和8年度25件程度が実情に見合った目標数値であると考えます。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		3	6	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
子ども・子育て支援事業	こども未来課	第二期新城市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）の最終年度を迎え、次期計画（R7～R11）を策定するため小学生以下の子どもを持つ保護者を対象に市民ニーズ調査を実施した。また、子ども・子育て会議を2回開催した。			継続	令和6年度は、第二期新城市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認する。また、子ども・子育て会議を3回開催し、次期計画（R7～R11）を策定する。		
市遺児手当支給事業	こども未来課	新城市内に住所を有し、離婚や配偶者の死亡により18歳以下の児童を監護・養育している父又は母又は養育者に児童1人当た月額2,000円を支給した。			継続	所得制限がない市遺児手当は、所得制限のある国と県のひとり親手当を受給できないひとり親への貴重な給付となっている。光熱費や物価の高騰が続く中、今後の対応について社会情勢をみながら検討していく。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ファミリーサポート事業	こども未来課	市民相互による育児に関する援助活動。時間は午前7時から午後7時、利用料は平日1時間700円で、こども園・児童クラブの送迎や塾の送迎などを実施した。また、6月号の広報ほのかで会員募集の掲載を実施した。	継続	ファミリーサポートの周知と並行して援助会員の確保に努める。
出産・子育て応援交付金推進事業	児童養育支援室	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施した。なお、経済的支援については、妊娠届出時の出産応援ギフト及び出生届出時の子育て応援ギフトを各5万円給付した。また、令和6年度に設置する「こども家庭センター」の母子保健・児童福祉の一体的支援と「出産・子育て応援交付金」による伴走型相談支援を一体的に実施する体制を整える必要がある。このため、本事業の財源である補助金の活用を検討する。	継続	出産応援ギフトを380件、子育て応援ギフト275件を給付し、妊娠期から子育て期までの一貫した支援を充実することで、早期から相談機関と繋がり、相談しやすい環境が整い、孤立感や子育ての負担感を軽減することができた。なお、令和6年度に設置する「こども家庭センター」について、本事業の財源である補助金を活用した体制づくりに取り組んでいく。
すこやか子育て事業	健康課	妊娠・出産・子育てに関する不安や負担が軽減し、こどもが安心して育ち、育てられるよう、各種教室を実施。令和5年度は、森林環境譲与税を充当し、木育プロジェクトとして、乳幼児期から木製製品に触れ、森林に興味を持つ心を育てることを目的とし、妊娠8か月の妊婦面談時に木製プレートと、1歳児教室で木製の手形パネルをそれぞれ贈呈した。	拡充	妊娠期から子育て期までの一貫した支援を充実することで、早期から相談機関と繋がり、相談しやすい環境が整い、孤立感や子育ての負担感を軽減することができた。令和6年度からは、重層的支援体制を整えるため、市役所内に「こども家庭センター」を設置し、専任職員を配置し事業の拡大、産後ケアの助成拡大、子育て関連支援事業の充実、母子健康手帳アプリの開設、個人カルテの一元化を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談と支援を行う。
乳幼児健康診査事業	健康課	保護者が自分のこどもの発育・発達を確認し、安心して子育てができるよう支援することを目的として、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査を実施した。また、発育・発達に心配のある児は事後教室や心理面接相談を実施した。	継続	定期的な健診の受診で、こどもの発育・発達の確認や相談機会ができた。また事後教室や心理面接を利用することで、こどもを正しく理解し、保護者が安心して子育てできるよう支援し、虐待予防に繋がった。今後も継続して支援する。
母と子のすくすく健診事業	健康課	愛知県医師会と契約し、妊婦健診、産婦健診、乳児健診、新生児聴覚検査を実施した。また、一般不妊治療の助成を行った。	拡充	定期的に健診を受診することで、妊娠中から体調管理ができ、安心・安全な出産を支援することができた。また、出産後の健診においても、問題の早期発見・早期対応に繋げることができた。令和6年度は産婦健診を1回から2回に拡充、低所得妊婦の初回産科受診料の助成を追加する。

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
助産所運営事業	しんしろ助産所	授乳指導、マタニティヨガ、産後ヨガ、ベビーマッサージなどの各種教室を実施することで妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行った。特に	継続	令和5年度、産後ケアは利用率が前年度比192%に上昇している。 出生数は減少と反比例して産後ケアのニーズは高まっている。今後も地域の助産所として、相談・休息・育児技術や知識の習得など継続した支援を行う。またプレコンセプションケア（妊娠前の健康管理教育）の実施に力を入れる。
子ども医療費助成事業	保険医療課	出生から15歳到達年度末までに対する通院・入院の保険診療に係る医療費の自己負担分の助成及び高校生世代に対する入院の保険診療に係る医療費の自己負担分助成を実施した。	拡充	令和5年度助成実績 件数:26,256件 金額:135,866,010円 保護者の経済的負担が軽減し、子どもたちが安心して治療を受けることができる効果があった。 令和6年10月1日から高校生世代に対する通院に係る保険診療自己負担額の助成を追加する。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 1 子育ての安全安心を守ります

施策 2 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます

○施策の基本方針

共働き家庭の増加など家庭や就労の形態変化による多様な保育ニーズに対応し、“すべての子どもが健やかに育ち、育てられる”環境の充実を図ります。

また、こども園の適正配置など、市内のどこに住んでいても、すべての子どもが等しく良質な保育・幼児教育を享受できる環境整備を進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
こども園の待機児童数	成果	目標	-	0人	0人	0人	0人
		実績	0人	0人			
放課後児童クラブの待機児童数	成果	目標	-	0人	0人	0人	0人
		実績	0人	6人			
「新城市こども園整備指針」に沿った こども園再編・整備	活動	目標	-	計画策定	計画策定	再編・整備	再編・整備
		実績	-	計画策定			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
こども園の再編や放課後児童クラブの民間委託などの事業の転機を迎えているが、利用者や保護者への不安、負担を軽減を図るよう進める。							

○関連事業

令和6年度の方針性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	6	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
放課後児童対策事業	こども未来課	小学校の放課後や夏休みなどの長期休暇に保護者が就労等により家庭で見ることができない小学1年～6年生を対象に自主学習や遊びを中心とした生活の場を提供した。また、令和6年10月から民間事業者へ運営を委託に向け、準備を行った。			継続	10月からスムーズに委託ができるよう委託業者と協議を重ねていく。		
保育所管理事業	こども未来課	市内15こども園を適切に運営、管理を行った。			継続	市内15こども園を適切に運営、管理を行い、在園児が安全安心して通えるよう維持する。		
おおぞら園管理運営事業	こども未来課	おおぞら園を適切に運営、管理を行った。			継続	おおぞら園を適切に運営、管理を行い、在園児が安全安心して通えるよう維持する。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
児童館運営事業	こども未来課	月に２回子育て広場やクラブを開催し、こどもたちにあそび場を提供した。毎年、児童館たんぼぼは10月、鳥原児童館は12月にフェスタを予定している。	継続	こどもが安全に安心して過ごせるよう、居場所となる環境づくりを努めるとともに必要に応じて支援が行える体制の構築を図っていく。
地域子育て支援センター運営事業	こども未来課	子育て広場の開催を月１回実施した。また、育児相談は随時行っている。相談内容によってはこども未来課やこども家庭センターなど関係機関と連携する体制を構築している。子育て支援センターだよりを発行し、情報の提供を行った。	継続	子育て支援センターが地域に開かれた運営が行えるよう子育て支援活動を実施する団体等と連携の構築を図っていく。
こども園再編・整備計画策定事業	こども未来課	市内こども園の整備等にかかる基本的な考え方を示すため令和３年度に策定した「新城市こども園整備指針」に基づき、令和５年度は市民アンケートの実施及び市民まちづくり集会での議題としてとりあげ、こども園再編・整備計画の策定を進めた。	継続	「新城市こども園再編・整備計画」に基づき、千郷中、東郷東、鳳来、山吉田こども園を令和８年度迄に機能移転を進める。また、千郷地区新設園建設事業を進める。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 1 子育ての安全安心を守ります

施策 3 仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めます

○施策の基本方針

誰もが個性や能力を発揮しながら自分らしく生きていけるよう、固定的な性別役割分担意識を解消し、お互いを尊重し認め合う意識を醸成します。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、男女ともに働きやすい環境整備を進め、男女が互いに対等な立場で安全安心に子育てができるように支援します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
女性の活躍促進宣言企業の数	活動	目標	13件	14件	15件	16件
		実績	11件			
ワーク・ライフ・バランスに係る啓発セミナーの開催	活動	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	1回			
市役所男性職員の育児休業取得率	活動	目標	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
		実績	23.8%	58.6%		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

【産業政策課】事業者の人材不足を改善するためにも女性が活躍できる社会の実現は非常に重要である。引き続き事業者の働き方改革を推進していく。

【秘書人事課】対象となる男性職員と必要に応じ面談を行った。引き続き対象となる職員への取組を継続していく。

【市民自治推進課】男女共同参画フォーラムについては、開催の仕方や男性参加の増加を検討していきたい。また、法律相談等の見直し等、必要に応じて事業の見直しをしていきたい。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	1	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備推進し、男女共同参画社会の推進を図る。 新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検を男女共同参画審議会で実施した。男女共同参画フォーラムを開催した。女性法律相談として、女性弁護士による法律相談を実施した。			改善	新城市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検について、掲げる施策をしっかりと精査する。男女共同参画フォーラムについても、開催の仕方や、実行委員会の構成員の見直しも行っていく必要がある。女性弁護士による法律相談については、相談者の減少から他業種で行う同様の相談業務を紹介する方向で検討していきたい。		
新規雇用創出事業	産業政策課	新城市雇用創造協議会の事業として、セカンドキャリア支援事業を実施し、働く意欲のある女性の機運醸成やスキルアップを図った。			継続	7月～8月にかけて計4回のセミナーを開催し、16名の参加があった。お互いがSNSで繋がっており、今後も事業を実施する中でネットワーク構築をしていく。		
男性職員育休取得推進事業	秘書人事課	年度当初の人員配置で想定していなかった育児休業取得職員に対し、代替となる会計年度任用職員の任用を行った。			継続	今後も育児休業等を取得する職員の代替職員を配置し、育児支援制度を利用しやすい職場環境を整備していく。		

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 2 能力と個性を活かす力を育てます

施策 1 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます

○施策の基本方針

国際化や情報通信技術の進展などによる教育環境の変化に対応しつつ、確かな学力を育む教育を推進します。

不登校の傾向がある児童生徒の早期発見、早期対応に努めます。

各小中学校において、不登校傾向児童生徒への対応を中心となって進めていく不登校コーディネーターを育成します。

また、関係機関との連携による児童生徒とその保護者へのサポートを行い、さらに、教育支援センター「あすなろ教室」のあり方検討や、評価のあり方、学びの環境を充実します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
不登校生徒出現率（小中学校）	成果	目標	－	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%
		実績	3.1%	4.9%			
学校評価の「保護者や地域との連携に関する評価」について、高評価を得た学校数	成果	目標	－	15校	15校	19校	19校
		実績	－	16校			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
令和5年度は、コロナが5類に移行したため、それまで自粛傾向にあった学校公開や、地域とのつながりを育む行事等が次々と復活をした。次年度以降、保護者や地域との連携をより強固なものにするため、市内全小中学校で、文科省の提唱するコミュニティスクールの導入を目指す。							

○関連事業

令和6年度の方針性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	9	1	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
教育指導一般事務経費	教育総務課	教育委員会及び教育委員会事務局等の運営、適切な事務の執行を行った。			継続	就学援助の通知関係の発送、教育長協議会等関連事務をはじめ、教育委員会の運営に関わる事務を執行し、今後とも教育行政の円滑な運営を図っていく。		
就学援助事業	教育総務課	困窮世帯、ひとり親世帯等を対象に、学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費の支援を実施した。			改善	令和5年度は市内児童生徒全体の約11%を対象に補助を行った。今後は就学援助の制度をより多くの世帯に認識してもらうため、周知方法を改善する。		
就学奨励事業	教育総務課	特別支援学級に在籍する児童生徒を対象に、学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費の支援を実施した。			継続	申請者に対して計画通り支援を行うことができた。今後も継続していく。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
I C T活用教育推進事業	学校教育課	文部科学省が進める「G I G Aスクール構想」に基づいた教育ICTの実現を目指すため、「1人1台端末」の整備を行った。	継続	活用率が高いことはもちろんのこと、写真や動画、編集等、様々な機能を使いこなせるようになり、課題解決に向けて活用方法を選択しながら学びを進める児童生徒の姿が多く、学校で見られている。活用実績や成果を共有するために、I C T教育コーディネーターを中心に定期的な研修や公開授業を実施していく。
教育支援センター推進事業	学校教育課	児童生徒の社会的自立を促し、学校復帰を支援する場として「あすなろ教室」を運営し、主な事業内容は①社会的自立及び学校復帰に向けての児童生徒への支援②児童生徒・保護者との相談、面談③学校へ児童生徒についての情報提供を実施した。	継続	不登校児童生徒の居場所、学びの場所として事業を進める。入室者数は過去最多の22名となり、さらに登室者の多い月では、1日平均の8.9人となっており、居場所、学びの場所として認知されてきている。令和6年度4月からの移転以降も継続して事業展開していく。
新城ハートフルスタッフ活用事業	学校教育課	ハートフルスタッフは、小中学校において個別の支援を必要とする子どもへの学習支援、特別支援学級の子どもの総合的なサポートなどを中心に活動している。	継続	1クラス当たりの児童生徒数が多い学校を中心に、令和5年度は、14校へ36人配置した。令和6年度は、14校へ38人を配置する。 一斉指導が困難な児童生徒に対する支援により授業に参加できる児童生徒が増加したり、危険を伴う活動での安全確保につながったりするなど、授業の充実や安全面の確保において大きな役割を果たしている。令和6年度は10月より民間業者への雇用委託を開始し、研修の充実や組織的な連携を高め、業務の質を向上させていく。
いじめ対策事業	学校教育課	市内小中学校のいじめ問題に対応するため、新城市いじめ対策人権サポート委員会および新城市いじめ対策人権問題調査委員会を設置し、会議を行う。いじめ問題に迅速に対応することができ、重大事態に対しても対処する。	継続	新城市いじめ対策人権サポート委員会を年2回開催し、関係機関と情報交換、情報共有することができた。関係機関から寄せられた情報を各校にフィードバックし、効果的に活用することができた。
不登校対策事業	学校教育課	不登校、いじめ等の諸問題について適切な対応の仕方の助言や支援を行うために、子どもサポート相談員を平成25年度より配置している。平成29年度からは、しんしろ子どもカウンセラーを1名配置している。家庭訪問、学校訪問、電話相談など児童生徒の実態に即した支援を行った。	継続	子どもサポート相談員は1人約20名の児童生徒やその保護者の対応をしている。中学3年生は義務教育終了後に市の関係機関とつながりをもつことができるようになり、しんしろ子どもカウンセラーの需要も高まっており、特に継続面談を希望する児童生徒、保護者が多いため、週2日では対応しきれない状況が生まれている。学校のスクールカウンセラーとの連携も含めて、対応していく。

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
学校情報システム管理事業	学校教育課	ZoomEducationを活用することで、感染症対策や児童生徒の学びの多様化、教職員の業務やP T A活動の効率化、円滑化を図った。	継続	市内だけでなく、市外、県外の学校との交流が手軽に実施できることで、継続的な教育活動や移動に関する負担軽減につながっている。また、教職員の会議や研修に係る移動時間の削減ができている。今後は、活用例等を共有することで学校間の交流を充実させる。また、研修内容を吟味し効率的かつ効果的な実施を進めていく。
少人数学級編成推進事業	学校教育課	県や国は小学校1年から中学校1年までを35人学級としているので、残りの中学2年、3年の2学年も35人学級とすることで教育環境を改善し、学習面でも生活面でも児童生徒によりよい効果をもたらす。また、教職員の働き方改革につなげる。	継続	令和6年度は、市内中学校の4学年で35人学級となるよう常勤講師4名と非常勤講師4名を市費で任用し、すべての小中学校において35人学級が実現している。今後、中学校では、学級増をしなくても、35人学級が構成できそうな見通しがあり、小学校低学年の30人学級を模索したい。そうすることで、義務教育のスタート期で、きめ細かな指導が可能となる。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 2 能力と個性を活かす力を育てます

施策 2 安心して居心地の良い学校環境づくりを進めます

○施策の基本方針

学校施設の改修・整備により安心して居心地の良い学校環境の創出に努めます。また、教育環境を充実し、適切な学校運営を推進します。

児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、令和6年9月に学校給食共同調理場の供用を開始します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同調理場整備割合及び利点を生かした給食の提供	活動	目標	－	17%	100%	新たな献立の開発・導入	新たな献立の開発・導入
		実績	0%	17%			
トイレ洋式化工事実施校数	活動	目標	－	2校	4校	3校	3校
		実績	－	2校			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
共同調理場は令和6年9月に供用開始できたため、引き続き受入室の改修を進めていく。また、今後は共同調理場の利点を生かし新たな献立の開発・導入に向けて進めていく。学校のトイレ洋式化についても引き続き推進していく。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	5	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
スクールバス等運営事業	教育総務課	通学距離が長く公共交通機関を利用して通学できない地域の児童生徒が通学するためスクールバスを購入し運行した。			継続	居住地や生徒数に応じた適切な運行を維持することで、生徒にとって安全な通学手段の確保が図られた。 令和6年度よりシスタースクール制度の開始にあたり、下校時間が変わるため、鳳来中学校の冬期用貸切バスが不要となる。よって、シスタースクール制度内容が変更しない限り廃止となる見込み。		
学校給食施設改築事業	学校給食課	令和6年9月稼働に向け各調整を進めたが、令和5年度においては受入室の工事並びに共同調理場建設工事を進めた。受入室は給食室以外の教室等を改修する学校の整備から着手し、5年度中に17校中3校（新城小、鳳来東小、鳳来中）の受入室を整備した。共同調理場本体工事を進めるために必要な敷地造成工事や駐車場整備工事を始めに行い、その後本体工事に着手した。			継続	安全安心な給食を安定的に提供するため、共同調理場の工事進捗管理を確実に実施し、令和6年9月の稼働に向け工事を進める。併せて、給食を受け取る受入室の整備を令和6年度中に16校で完了させ、令和7年度に工事着手予定の新城小の着手前準備も並行して進めていく。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
学校給食共同調理場 運営事業	学校給食課	令和６年９月の稼働準備を進めるため、調理等業務委託事業者（㈱ジーエスエフ）を令和４年度に決定し、稼働前に係る多方面の調整事項への助言を求めるアドバイザー業務を実施した。	継続	共同調理場稼働後には、自校と異なる新たな業務（公会計化、食材発注などの一元化、物資選定など）が生じることになるため、稼働に向け㈱ジーエスエフと連携等し、多方面の準備を進めていく。
学校プール運営事業	教育総務課	体育科における水泳指導及び児童生徒の送迎について、安全なプール施設、指導業務及び移動手段を確保するため水泳指導業務委託を実施した。	継続	水泳指導業務として、５校（八名小学校、庭野小学校、新城中学校、東郷中学校、八名中学校）で実施。天候に左右されず計画的にプール授業が実施でき、専門インストラクターの指導及び泳力に応じたグループ別の指導により効率的に泳力の向上が図られた。
トイレ洋式化事業	教育総務課	教室棟の児童・教員用トイレを和式便座から洋式便座に取り替え、小便器のフラッシュバルブを自動水洗に取り換え、床面はガラスコーティングとする工事を行った。	継続	和式便座から洋式便座（蓋付き）としたことで水を流したときの菌の舞い上がりを抑制し、小便器のフラッシュバルブを自動水栓としたことで接触の機会を無くし、床面コーティングとしたことで菌の増殖を抑え、感染症リスクを低減することができた。令和５年度は新城小、東郷西小の様式化工事、千郷小、鳳来中部小、東陽小、鳳来東小の実施設計を行った。令和６年度は令和５年度に実施設計を行った４校の工事を行う。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 2 能力と個性を活かす力を育てます

施策 3 豊かな歴史文化や自然にふれあい学びます

○施策の基本方針

歴史文化や自然環境を未来へと継承するための担い手を育成します。
子どもから高齢者まで、本市の貴重な自然や歴史・文化を楽しみながら理解することができる各種講座や企画展を開催します。
自然景観や伝統行事、文化財的建造物や街並みなどを実見するといった現地学習会などを充実させることによって多種多様な学習機会を創出します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
観光ボランティアガイドの育成	活動	目標	-	70人	70人	70人	70人
		実績	45人	51人			
野外学習会・ジオツアーの開催数	活動	目標	-	9回	9回	9回	9回
		実績	-	9回			
自然科学博物館企画展開催数	活動	目標	-	3回	3回	3回	3回
		実績	3回	3回			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

令和6年度の特別展は調査研究や資料収集に長い準備期間を設ける。また、専門家所蔵の貴重な標本類を借用することで魅力的な展示となるよう取り組む。また、特別展会期の合間の期間の集客を図るため、常設展示の1区画で小規模な企画展示を開催する。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	3	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
鳳来寺山歴史文化考証館管理事業	企画調整課 (鳳来地域課)	鳳来寺山表参道の入り口の建物を参道沿いに石像を設置し、鳳来寺山にまつわる歴史人物の紹介をした。 また、1階で奥三河に係る作品の展示を行った。			継続	鳳来寺山に関する歴史を紹介することで承継に寄与できている。 建物の老朽化、管理組織の高齢化について検討していく必要がある。		
ジオ資源活用推進事業	生涯共育課	普及啓発として、ジオツアーを3回実施し、市内の地質資源の魅力を紹介した。広域事業として、東三河ジオ資源活用推進連絡会では、地質資源を活用した教育活動に関する事業として、12月10日(日)に、桜淵公園付近豊川河川敷でワークショップ、川原の石で石器づくりを開催した。東三河ジオ資源パンフレットを5,000部作成し、東三河各自治体等へ配布した。			継続	令和6年度は引き続きジオツアーを3回実施するほか、広域事業として、東三河ジオ資源活用推進連絡会で石器づくりのワークショップ、東三河の周遊を促すデジタルスタンプラリーを実施することで市内の地質資源の魅力を紹介する。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来寺山自然科学博物館運営事業	生涯共育課	博物館の基本活動として展示・教育普及、調査研究、収集保存活動を行っている。展示活動では、特別展を3回開催した。教育普及活動では、自然をたのしく学ぶ野外学習会を6回開催した。	継続	特別展の入館者数が、前年対比で109%の増加となった。野外学習会参加者アンケートによる満足度は96%であった。 令和6年度は魅力的な企画展示や展示と連携した観察会を開催し、入館者増を図る。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 3 学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策 1 市民文化活動を応援します

○施策の基本方針

いつでも誰でも文化芸術に触れ、楽しめる機会をつくります。

文化イベント等の支援や文化活動に対する市民参加や市民理解の促進に努めることで、身近で地域に定着した郷土の文化・芸能の伝承を進めます。また、市民の文化的意識の向上を図るため、文化会館等を拠点とした講座を開催します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市文化事業開催数	活動	目標	-	8回	8回	8回	8回
		実績	4回	8回			
本市（指定管理含む）が行う講座数	活動	目標	-	3回	3回	4回	4回
		実績	0回	1回			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

令和6年度以降は、新たに5年間で指定期間とした指定管理業務を開始する。指定管理業務の中で受託事業として行う文化事業については、新たに「文化芸術振興事業」として、新城市及び新城市教育委員会の「基本的な考え方」を指定管理者に示し、地域の特性や市民ニーズを踏まえ、受託事業と自主事業を実施するものとする。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	0	1	0	1	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
地域文化広場管理事業	生涯共育課	指定管理業務の中で、市の受託事業として、年間を通じ「文化事業及び講座の開催」を行った。 また、指定管理者が自主事業として、年間を通じ同様の事業を行った。			改善	民間事業者の知識技能を活用し、効率的かつ安定的な施設の管理運営を行う。 指定管理業務で行う受託事業及び自主事業は、文化芸術振興事業として「基本的な考え方」を示し、事業を行う。		
市文化事業	生涯共育課	主に新城市民を対象に「市民文化講座」を新城文化会館小ホールで開催した。内容については、講師にゴルゴ松本氏をお迎えして「命の授業」と題し講演会を行った。			統合	市民文化講座については、指定管理業務で実施する文化事業に統合する。 受託事業として指定管理者が実施する「文化事業」は、今後「文化芸術振興事業」として行う。		

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 3 学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策 2 生涯スポーツ活動を応援します

○施策の基本方針

「人の輪を広げ健やかな心と体を育むまち」を基本方針とし、家庭や学校、地域が「いつでも」、「どこでも」、「誰とでも」スポーツ活動を楽しむことができる環境を整えることにより、市民が生きがいを持って健康に暮らすことができる生涯スポーツ社会を築いていきます。また、子どもの実態や希望をもとに、学校と地域や各種のスポーツ関係団体と連携し、学校部活動の見直しを検討していきます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポレク祭等開催事業数	活動	目標	-	9回	9回	9回	9回
		実績	-	9回			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

昨年度までの感染症防止対策により縮小や中止を余儀なくされていた行事を通常どおり開催を実施する。一部の行事では参加者の減少もみられたことから、参加者ニーズに合わせた内容とする。施設については個別施設計画等の方針に基づいて管理・運営を図っていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	12	1	2	0	1	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
スポーツツーリズム推進事業	観光課	市内小学校において、元日本代表選手や現役選手による自転車安全教室やキャリア講演会を実施した。また、東郷マウンテンバイククラブにおいて、マウンテンバイク教室を定期的に開催した。			継続	市内には自転車を楽しめるフィールドがあることや自転車の魅力を知ってもらうことができた。子供のうちから自動車以外の移動手段として自転車に親しむことで、市内の移動手段の選択肢を増やしていきたい。		
市民スポーツ振興事業	生涯共育課	スポーツ推進委員の指導により学校の共育行事に参加しニュースポーツの普及に努めた。児童がスポーツに触れる機会を設けスポーツができる環境づくりのため夏季少年スポーツ教室を開催した。			継続	スポーツができる環境づくりが整えることができた。夏季少年スポーツ教室では13競技242人の児童が受講した。自然環境の変化によりスポーツを開催する時間や季節を検討する必要がある。また学校の共育行事で開催したニュースポーツの普及を図っていく。		
スポーツ団体支援事業	生涯共育課	市内スポーツ団体の活動に対して補助・支援を実施。新城スポーツ協会では春季・夏季大会を実施しスポーツ少年団5団体に対し補助。青少年の健全育成を図ることができた。			継続	補助・支援を実施することにより市民のスポーツに参加する機会を与えることができた。春季大会・夏季大会参加人数3,824人。年々会員数が減少しているため加盟団体から加入促進を促すとともにスポーツを支える人材確保と育成を行う。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新城マラソン大会開催事業	生涯共育課	新型コロナウイルス感染症により令和2年度から中止になっていたマラソン大会を昨今のコロナの影響や昨年度までの実行委員会で協議結果を踏まえて大会を開催した。	改善	市民の健康増進や市内外の交流を深めるため魅力ある大会を実施。 令和5年度大会参加人数877人。 昨年度は部門数が少なく参加者もコロナ禍前と比較し減少した。部門数を増やすなどして参加者の増加を図っていく。
鬼久保ふれあい広場管理事業	生涯共育課	スポーツを通じた青少年の健全育成のため、体育館、グラウンド、テニスコートなどを年間通じて営業し、とくに夏季期間はプール営業とカヌー教室を実施して集客に努めた。	継続	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、感染症の影響で中止されていたイベントや大会が通常どおり開催されたことや、夏季の合宿による利用団体の増加により利用者数が増加した。 令和5年度利用人数19,757人（対前年度比126.5%） 夏季期間のプールとカヌー教室を市内外にPRし集客をしていく。
有海緑地公園管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。野球場、陸上競技場、テニスコートの緑地等管理業務、施設日常清掃業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。 令和5年度利用件数452件。
ふれあいパークほうらい管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。ナイター設備の点灯消灯等の管理業務やグラウンドの緑地等管理業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。施設の老朽化により経年劣化も出てきているため、施設利用者が安全安心に利用できること、また施設の長寿命化のため修繕を図っていく。 令和5年度利用件数393件。
桜淵いこいの広場管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設日常清掃業務、緑地等管理業務を委託。個別施設計画に基づいて令和5年度末をもって青年の家及びレストハウスを廃止し、付随するテニスコートも老朽化に伴いあわせて施設を廃止した。	縮小	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。グラウンド利用については継続。施設管理については観光課に所管替え。 令和5年度テニスコート利用人数2,969人。 令和5年度グラウンド利用件数419件。
竹ノ輪グラウンド管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。光熱水費、修繕料を計上した。	縮小	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和5年度利用人数2,180人。
新城武道場管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	廃止	新城市公共施設個別計画（第1期）に基づき老朽化により経年劣化や耐震性に課題があるなどして令和6年度に解体し、代替施設として小中学校開放施設を利用していく。 令和5年度利用人数5,693人。

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
作手武道場管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和5年度利用人数1,815人(武道場808人、弓道場1,007人)。
穂の香看護専門学校 体育施設管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設管理業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。桜淵いこいの広場テニスコートの代替施設として提供。 令和5年度体育館利用件数69件824人。 令和5年度グラウンド 利用件数36件 915人。
夜間照明施設管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和5年度 夜間照明施設8施設 利用件数 44件
学校体育施設管理事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和5年度開放施設小中学校17校 利用者人数52,620人。
廃校体育施設開放事業	生涯共育課	スポーツ競技団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	施設の維持・管理を実施しスポーツ競技団体の活動の場を提供することができた。スポーツ競技団体の活動の場を提供するため引き続き、施設の維持・管理に努めていく。 令和5年度開放施設6校 利用者人数 3,104人。 利用率等集約、除却の必要性がある。
鬼久保ふれあい広場 整備事業	生涯共育課	B & G海洋センタープール改修工事及び実施設計委託を実施し施設の長寿命化を図った。 令和6年3月15日完了。	継続	センタープールのリニューアルにより施設の長寿命化や機能向上がはかられた。今後は同敷地内にある体育館や艇庫を改修し、施設の長寿命化、機能向上を図っていく。

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
シスタースクール制 導入事業	学校教育課	生徒数が減少する中でも、可能な限り、子どもたちが多様なスポーツ、文化芸術活動に親しめる選択肢を確保するために、部活動改革を進めている。その第１段階として、近隣２校がシスタースクール（姉妹校）として連携を図り、部活動を行う「シスタースクール制」の導入に向けて検討を行った。課題となっていた学校間の移動手段も確保することができ、令和６年９月から導入を開始する。	拡充	令和６年９月「シスタースクール制」の実施に向けて、市内６中学校の入学説明会にて、保護者への説明を行った。 また、時間の調整や学校間の連絡方法の確認など、具体的な方法について、学校と連絡調整を進めた。 令和６年９月から「シスタースクール制」を開始する。実施していく中での成果や課題を洗い出し、今後の実施方法について検討していく。 さらに、今後の部活動の在り方についての検討も進めていく。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 3 学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくります

施策 3 共育（ともいく）を推進します

○施策の基本方針

従来の子ども・現役・退職後世代といったライフステージで考えるだけでなく、すべての世代が互いにつながりを持ち、今までの「生涯学習」の概念を一步進め、これからの社会に求められる「生涯学習」の形として、学校・家庭・地域が力を合わせて、共に過ごし、共に学び、共に育つ『共育』活動に取り組みます。

また、市民一人ひとりが自己実現や自主的な学びができるよう機会の提供や必要な支援を行います。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本市が主催・共催する講座・教室の実施件数	活動	目標	100件	100件	100件	100件
		実績	87件			
学校評価の「保護者や地域との連携に関する評価」について、高評価を得た学校数	活動	目標	15校	15校	15校	15校
		実績	16校			
生涯学習活動及び部活動の講師等の育成数	活動	目標	5人	10人	15人	20人
		実績	0人			
共育推進事業の実施件数	活動	目標	5件	5件	5件	5件
		実績	4件	4件		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

コロナ禍により縮小や中止を余儀なくされていた団体の活動が通常に戻り、これに伴い施設の利用状況もコロナ禍以前の状況に戻ったが、利用者がほぼ固定されているため、新たにより多くの市民が「学びの場」として活用できるよう、施設の周知を図っていく。

○関連事業

令和6年度の方針		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	7	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
つくで交流館管理事業	作手地域課	地域で活動する団体に登録した団体の活動成果発表を夏と年末に行った。また、生涯学習活動として夏休みに児童対象に水鉄砲作りと川の生物観察を行った。			継続	見学者が市内のみならず、市外からも訪れており、年々少しずつではあるが増加している。参加する団体が固定してきているので、さらなる拡充を図りたい。		
生涯学習推進事業	生涯共育課	市内76地区に生涯学習推進員を配置し、地域の生涯学習活動の推進を図った。			継続	地域から選出された、生涯学習推進員自身が実施した講座などの生涯学習活動や、趣味サークルといった推進員以外が行う生涯学習に繋がる地域内の活動の情報を市に報告し市が他地区へ共有することで地区同士の情報交換に努めた。		
西部公民館管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。			継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
鳳来中央集会所管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設の管理や予約の受付業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。利用者がほぼ固定されているため、新たな利用者獲得のため施設の周知を図る。
玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設の管理や予約の受付業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。利用者がほぼ固定されているため、新たな利用者獲得のため施設の周知を図る。
海老構造改善センター管理運営事業	生涯共育課	スポーツ活動団体や文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施。施設の管理や予約の受付業務を委託した。	継続	施設の維持・管理を実施し、多くの団体に活動の場を提供することができた。引き続き施設の維持管理を継続していく。利用者がほぼ固定されているため、新たな利用者獲得のため施設の周知を図る。
共育施設管理運営事業	生涯共育課	文化活動団体に活動の場を提供するため施設の維持・管理を実施した。	継続	年間を通して、隣接する鳳来寺小学校の児童の放課後活動に主に利用されているが、他の利用者はほぼいない状況である。新たな利用者を獲得するため施設の周知に努める。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 4 認め合い、支え合う人材をつなげます

施策 1 市民自治によるまちづくりを進めます

○施策の基本方針

自治基本条例に基づく様々なまちづくり活動の場で市民参加と協働体制を市民の視点で進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民まちづくり集会の開催回数	活動	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	1回			
地域協議会の開催回数	活動	目標	90回	90回	90回	90回
		実績	90回	113回		
若者議会全体会の開催回数	活動	目標	15回	15回	15回	15回
		実績	15回	14回		

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

自治基本条例に基づき、市民の参加の機会の確保と情報共有が図られるよう策定した、市民参加手続きガイドラインを全庁的に浸透させ、市民との協働体制を整えていく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	4	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
新城まちなみ情報センター管理事業	市民自治推進課	1階のラウンジを市民の交流の場として、2階・3階はグループミーティングや研修、会議の場、中高生の自習の場として広く利用してもらえるよう利便性を図った。また、若者の拠点として若者が集える環境整備もしていく。			継続	昨年度、若者議会のまちづくり委員会でまちなみ情報センターのリノベーションが提案され予算化されたため、備品の更新等を実施してより良い環境を提供していく。		
市民活動サポート事業	市民自治推進課	市民活動サポートセンターの管理・運営を行った。 東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」への登録促進を図る事で、団体情報が市外へも周知されることにより、広域的な活動情報を入手できるようにする。			継続	東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」への登録促進を継続して行っていくとともに、当サイトの資質向上についても東三河市民活動推進協議会で検討していく。市内の市民活動情報紙「しんしろサポセンだより」を年に2回発行予定。		
行政区対策事業	市民自治推進課	住民の意見を反映させつつ、円滑な市政運営を図るため、各行政区から選出された代表者を区長として委嘱し、また、行政区活動を支援するため、行政費交付金を交付し地域社会の良好な維持形成に努めた。			継続	行政費交付金については、自主防災活動費、資源回収活動費、生涯学習活動費を合わせて一括交付金として交付し、区長の申請手続等の省力化を図った。 ・区長報酬：33,877千円 ・行政費交付金：19,495千円		

事務事業	所管課	令和 5 年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の 具体的な取組内容
地域自治区運営事業	市民自治推進課	住民自治の推進のために、市民の意見を反映し地域の課題解決や地域の活性化を図る地域自治区予算の提案や、地域活動の支援となる地域活動交付金の審査を行う地域協議会への支援と円滑な運営を行った。	継続	今後の地域協議会の運営については、現在各地域自治区毎に見直しが行われており、今後は、更に地域の現状に即した運営支援を積極的に実施する。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 4 認め合い、支え合う人材をつなげます

施策 2 市民活動の活性化を図ります

○施策の基本方針

市民活動団体の自立を促し、活動を支援します。
活動団体の成果発表の機会や交流の場を設けます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
めざせ明日のまちづくり事業補助金申請件数	活動	目標	-	8件	8件	8件	8件
		実績	8件	8件			
めざせ明日のまちづくり事業補助金新規事業件数	活動	目標	-	2件	2件	2件	2件
		実績	2件	5件			
地域活動交付金申請件数	活動	目標	-	68件	68件	68件	68件
		実績	68件	79件			
地域活動交付金新規事業件数	活動	目標	-	24件	24件	24件	24件
		実績	22件	8件			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて							
めざせ明日のまちづくり事業補助金と地域活動交付金の成果報告会を実施し、団体同士が交流する場の確保を図る。また、市民活動に役立つ情報をまとめた情報誌を作成したり、どすごいネットによる情報発信を推奨することで各活動を支援する。							

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	4	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
めざせ明日のまちづくり事業	市民自治推進課	市民活動団体等が地域課題の解決に取り組む事業に対し、金銭面で支援を行った。			継続	令和5年度は新規に5団体から申請があり、需要があるものと考えられることから継続的に支援したい。 ・広域課題解決型事業：6団体 2,191千円 ・コミュニティ・ビジネス推進事業：2団体 1,722千円		
コミュニティ助成事業	市民自治推進課	自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、行政区や自治会の活動に直接必要な設備等を整備した。			継続	令和5年度は地域の連帯感に基づく自治意識の向上が図られた。 ・中市場区、下吉田区 4,900千円		
地域自治区地域活動交付金事業	市民自治推進課	地域の活動団体が主体に実施する、地域の課題解決に向けて行う活動の支援を行った。			継続	本交付金制度を、これまで以上に地域の活動団体が活用しやすいものに見直しを行い、地域活動の活発化や活性化の推進を図る。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
コミュニティ・ビジネス推進基金積立事業	市民自治推進課	ふるさと納税を原資として基金を積立て、市民活動団体等に対して公益性や社会性の高い特定の事業や活動を支援した。	継続	コミュニティ・ビジネス創業事業について、過去の実績から毎年2団体に100万円ずつ交付することとし、10年を目途に2,000万円必要なことから、基金も引き続き積み立てていく。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 4 認め合い、支え合う人材をつなげます

施策 3 若者と女性の活躍領域を広げます

○施策の基本方針

若者総合政策や男女共同参画社会を推進し、年齢、性別、国籍や障がいの有無に関係なく個々の違いを認め、尊重し、多様な人々が対等に関わり合いながら活躍できる社会づくりを進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
若者議会への参加者数	成果	目標	-	20人	20人	20人	20人
		実績	16人	15人			
女性の起業・創業者数	成果	目標	-	3人	3人	3人	3人
		実績	0人	3人			
若者の起業・創業者数	成果	目標	-	1人	1人	1人	1人
		実績	0人	2人			
若者を登用した審議会等の数	成果	目標	-	10	10	10	10
		実績	-	7			
女性の審議会等への登用率	成果	目標	-	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績	24.0%	25.68%			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

【産業政策課】創業者は増加傾向にあり、今後も支援を継続していく。特に補助を必要とする事業者に対して手厚い支援ができるよう、見直しを含め検討していく。

【市民自治推進課】若者議会への参加者数や若者を登用した審議会等の数については、若者議会経験者等に協力を仰いだり、女性の審議会等への登用促進を図るため、新たに審議会等を設置しようとする担当課等に対して、女性登用に対する指針等を示していく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		0	2	1	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
若者が活躍できるまち実現事業	市民自治推進課	若者総合政策推進事業として、若者向け情報誌「ヤングほのか」の作成、プレコンセプションケアイベントの開催、家族をテーマにした観光動画の作成等を実施した。また、若者議会運営事業では、若者議会14回開催し、答申及び市長報告、市議会との意見交換を実施した。			継続	オンラインと対面式の会議を併用で引き続き実施し、会議を進めるうえでオンライン参加者へ配慮した運営を実施した。また、年度途中から担当課に委員会へ参加してもらい提案事業の精度向上を図った。		
男女共同参画プラン推進事業	市民自治推進課	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に整備推進し、男女共同参画社会の推進を図った。 新都市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検を男女共同参画審議会で行った。男女共同参画フォーラムを開催。女性法律相談として、女性弁護士による法律相談を実施した。			改善	新都市パートナープランに掲げた各種施策の評価・点検について、掲げる施策をしっかりと精査する。男女共同参画フォーラムについても、開催の仕方や、実行委員会の構成員の見直しも行っていく必要がある。女性弁護士による法律相談については、相談者の減少から他業種で行う同様の相談業務を紹介する方向で検討していきたい。		

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
新規雇用創出事業	産業政策課	新城市雇用創造協議会の事業として、セカンドキャリア支援事業を実施し、働く意欲のある女性の機運醸成やスキルアップを図った。 有教館高校と協働し、企業見学会や企業説明会を実施した。	継続	７月～８月にかけて計４回のセミナーを開催し、１６名の参加があった。お互いがＳＮＳで繋がっており、今後も事業を実施する中でネットワーク構築をしていく。 キャリア教育事業を通じて、企業の若手社員と学生が協働して取り組むプロジェクトを実施していく。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 4 認め合い、支え合う人材をつなげます

施策 4 グローバル人材育成と多文化共生を進めます

○施策の基本方針

本市独自のネットワークであるニューキャッスル・アライアンスを活用することにより様々な国際交流の機会を創出します。世界を舞台に活躍することができる人材を育てます。
在留外国人も地域の担い手として、共に生活できる多文化共生社会の実現を目指します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分		実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニューキャッスル加盟都市との交流人口（教育・文化・ビジネス・観光等の分野）	成果	目標	-	300人	300人	300人	300人
		実績	-	1,212人			
外国人市民の市民生活満足度	成果	目標	-	76.0%	78.0%	80.0%	82.0%
		実績	-	72.19%			

次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて

ニューキャッスル加盟都市からの派遣等の積極的な受け入れ、及びオンラインでの交流を今後も図っていく。また、外国人市民の満足度を向上させるため、満足度の低い項目について改善に向けて検討していく。

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	3	1	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
市国際交流協会支援事業	市民自治推進課	本市の国際理解の促進、多文化共生のまちづくりの推進並びに海外友好都市との交流促進をおこなう新城市国際交流協会に対し、協会の運営に要する経費を支援する。			改善	新城市国際交流協会へ交付する補助金について、補助額や補助金を交付する期間の設定等を検討していき、協会の自立に向けて、自主財源を増やしていくことも併せて、協会と協働で検討していく。		
多文化共生事業	市民自治推進課	ブラジル人市民を会計年度任用職員として迎え、市役所総合案内に外国語総合窓口を開設。行政手続の支援の他、翻訳、通訳をし外国人市民と日本人市民が共に安心して暮らせる社会の推進を図った。また、多文化共生推進プランを策定した。			拡充	多文化共生推進プランを推進していく。外国人市民が言葉や文化の違いを理由に社会的不利益を被ることなく、日本人市民と対等な関係を築き、それぞれの活動や交流を通してまちづくりに参加できるようにする。生活オリエンテーション動画を制作し、生活ルールを分かりやすく伝えたり、日本語が全くもしくは殆ど話せない外国人のための「はじめての日本語教室」を開始し、外国人が安心して生活できるよう支援していく。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
ニューキャッスル会議共同声明実現事業	市民自治推進課	ニューキャッスルアライアンス会議2018で採択された共同声明を実現させるため、「文化」「観光」「経済」「教育」の4分野に関するプロジェクトを実施した。主な活動は、①10月にチェコ、ノヴェ・フラディでNewcastles of the world Confereceの開催、②音楽交流として、加盟都市のノイブルグ（ドイツ）から音楽家が新城市を訪問し、市内の小中学校、市内の吹奏楽団と音楽交流を実施、③若者の発案で開発した各都市の観光地を紹介するアプリ「コネクスル」の在り方について、加盟都市の若者とオンラインで話し合いの実施、④10月に開催された会議に参加していた若者と有志の市内の中学校（新城中、八名中、作手中）をオンラインで繋ぎ、交流を行った。	継続	令和6年度においては、8月に高校生海外派遣でモンテネグロのヘルツェグノヴィを訪問し、10月にはモンテネグロのヘルツェグノヴィから高校生が新城を訪問予定。これは、令和5年のニューキャッスルアライアンス会議開催中に、新城派遣団の市民参加者と、ヘルツェグノヴィの高校教師の交流により実現したもの。また、令和7年度にラトビアのヤンピルスで開催されるニューキャッスルアライアンス会議についてのエグゼクティブ会議を開催予定。令和6年より11月13日を「ニューキャッスルの日」と定め、市内の文化行事や学校給食等とコラボして、国際交流および多文化共生の周知を図っていく。
語学教育事業	学校教育課	市内各小中学校において、小学校中学年の外国語活動、高学年と中学生の外国語科においてALTが授業に参加した。普段の生活では接することの少ない英語を母語としたALTとコミュニケーションを図る場を設け、英語に親しむ機会とした。	継続	11月に行われている学力状況調査では、新城市は英語は全国の平均値を上回り、力がついていることがわかった。英語科教員と連携を図り、より効果的なALTの活用方法を考えていく必要がある。
外国人児童生徒教育推進事業	学校教育課	初めて日本の学校に入学する児童生徒および現在学校に在籍していて初期の日本語教育が必要な外国人児童生徒を対象とした日本語初期指導教室「きぼう」を令和2年10月から開室した。令和5年度からは、ポルトガル語2人、タガログ語1人の外国人児童生徒等支援員が、各校で通訳・入り込み支援・日本語指導補助、保護者対応を行った。	継続	外国から日本の学校に直接入学する児童生徒が「きぼう」を利用することで意欲的に学ぶ姿をみることができた。2か月で漢字の学習まで取り組めるようになった児童もいる。中学生で入国すると、日本語初期指導教室の語学力では中学生の学習になかなか対応できない。初期指導から各学年の発達段階に応じた日本語教育につなげられるように支援をしていきたい。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 4 認め合い、支え合う人材をつなげます

施策 5 障がいのある方の自立を支援します

○施策の基本方針

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して育ち、自らの意思により暮らしていくことができるよう、支援体制を充実します。

障がいのある方やその家族などからの様々な相談に応じ、必要な支援につなげる体制の強化を図ります。

個々のニーズに応じた支援だけでは解決できなかった課題については、地域の関係者が集う協議会にて情報共有を図り、解決に向けた取組みを進めます。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がいのある方にとって、本市が暮らしやすいまちだと思う割合	目標	-	60.0%	60.0%	62.0%	62.0%
	実績	58.1% (令和元年度調査)	63.0% (令和4年度調査)			
障害者相談支援事業支援延べ件数	目標	-	15,100件	15,200件	15,300件	15,400件
	実績	14,897件	13,013件			
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて 相談支援活動等を通じて、親亡き後を心配する声が介護者から上がってきている。万が一のことが起こった際でも、障がい児者が安心して暮らせる体制整備（地域生活支援拠点等）の整備に係る推進を図る。 関連事業に上がった事業については、障がいのある方に対する支援を継続することにより、日常生活や社会生活が豊かになるよう支援する。						

○関連事業

令和6年度の方向性		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	23	0	0	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
障害者福祉運営対策事業	福祉課	障害関係会議及び研修会の出席、関係図書・消耗品等の購入、国県手当現況届の郵送、自立支援協議会の開催、障害福祉システムの賃貸及び全国手話言語市区長会会費負担にかかる諸経費を支出した。			継続	システムを始めとする障がいのある方への各種支援に必要な事務処理費用を支出した。引き続き事業を継続する。		
特別障害者手当等給付事業	福祉課	重度の障害があり、常時特別の介護が必要と認定された方に手当を支給した（ただし、施設入所者、病院などに3か月を超えて入院している方は除く。また、所得制限があり。）。			継続	支給総額16,606,320円。給付することにより重度障がいのある方への支援を行った。国が定める事業であるため、引き続き事業を継続する。		
障害者手当給付事業	福祉課	市内在住で障害者手帳所持している方に手当を支給した（支給額は等級によって異なり、条例に基づき不支給となる場合あり。）。			継続	支給総額58,096,600円。給付することにより、障がいのある方への福祉の増進を図った。引き続き事業を継続する。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
障害者外出支援助成事業	福祉課	自ら車を運転できない障害者の外出を支援し、福祉の増進を図るため、障害者手帳所持者のうち、重度及び中度の方へ外出時の助成を行った（自動車税の減免を受けている方を除く）。	継続	給付実績は タクシー料金助成：利用人数161人、利用件数1,159件 福祉有償運送料金助成：利用人数4人、利用件数36件 障がいのある方の外出支援を行った。引き続き助成を継続する。
支給決定事業	福祉課	障害者総合支援法等に基づき、障害者が福祉サービス等の給付を受けるのに際し、申請から支給決定までに必要となる経費を支出した。また、サービスの決定や給付の管理を行うためにシステムを活用した。	継続	障害福祉サービス利用に必要な障害支援区分の認定件数147件、主治医意見書作成件数130件。 障がいのある方への自立支援を円滑に進めるため、引き続き適切な事務処理を行っていく。
介護給付事業	福祉課	障害者総合支援法に基づく福祉サービスで、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項をふまえ、個別に支給決定を行い提供される障害福祉サービス、相談支援事業所による計画作成費を給付した。	継続	給付総額1,175,193,133円。居宅介護、生活介護、就労継続支援、共同生活援助等のサービス提供に係る給付費を支出したことにより、障がいのある方の日常生活や社会生活を支援した。引き続き事業を継続する。
補装具給付事業	福祉課	障害者総合支援法に基づく補装具費（義肢、装具、車いす（普通型、オーダーメイド、電動等）、補聴器）の給付を行った。	継続	主な給付実績（購入費）は 義肢 4件 補聴器 9件 車いす 8件 以上である。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
自立支援医療給付費	福祉課	人工透析や角膜移植・歯科矯正などの障がいの軽減・除去を図ったほか、入院医療ケアが必要な障がいのある方に、必要なサービスを提供した。	継続	給付実績は 更生医療 71件 育成医療 8件 療養介護 7人 以上である。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
高額障害福祉サービス費給付事業	福祉課	障害福祉サービス等を利用している世帯において、利用者負担額の合計額が一定額を超えた際、その超えた分について払い戻しを行った。	継続	支給総額791,458。引き続きサービス利用した方の経済的な負担軽減を図るため給付を継続する。
相談支援事業	福祉課	障害者相談支援事業により、障害者等の相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行った。このほか、基幹相談支援センター運営事業により、相談支援体制の充実を図った（いずれも委託）。	拡充	障害者相談支援実績は、13,013件である。相談支援事業は、障がい児者支援の中心となるものであるため、地域自立支援協議会の活動等を通じて充実を図る。
日常生活用具給付事業	福祉課	主に在宅の障害者に対し、ストマ用装具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った（障害者の住宅改修費用の給付も行います）。	継続	給付件数の多い排泄管理支援用具（ストマ用装具、紙おむつ等）は1,423件であり、その他幅広く給付を行っている。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
移動支援事業	福祉課	一人での外出が困難な障がい者・障がい児が社会生活上不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のため、ヘルパーを利用した。	継続	給付実績は 実人員81名に対して、318時間/月のヘルパー利用があった。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
地域活動支援センター事業	福祉課	本事業を通じて、創作的活動又は生産活動の機会や社会との交流の場を提供した。	継続	給付実績は 実人員24名に対して、204日/月の利用があった。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援を行うため給付を継続する。
身体障害者訪問入浴サービス事業	福祉課	在宅の重度身体障害者に委託業者を派遣し、移動入浴車による入浴サービスを行った。	継続	実人員8名の利用があった。引き続き衛生面の確保やリフレッシュ、介護者の負担軽減ため、入浴支援を継続する。
日中一時支援事業	福祉課	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設等において日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための訓練等を行い、障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図った。	継続	給付実績は 実人員47名に対して、130回/月の利用があった。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援、介護者の負担軽減を図るため給付を継続する。
障害者虐待防止対策支援事業	福祉課	障がい者に対する虐待が発生し、障害者支援施設等への一時保護が必要となった場合の経費を支出した。	継続	虐待者からの分離を図るため、1件の一時保護があった。障がいのある方の生命等を守るため、引き続き事業を継続する。
障害支援区分認定等事務事業	福祉課	福祉サービスの支給決定に必要な医師意見書の作成や認定調査の委託、認定調査員に対する経費を支出した。	継続	障害福祉サービス利用に必要な障害支援区分の認定件数147件、主治医意見書作成件数130件。障がいのある方への自立支援を円滑に進めるため、引き続き適切な事務処理を行っている。
安心生活支援事業	福祉課	グループホームや一人暮らしへ移行できるように生活体験を行う場所、あるいは虐待の可能性のある方や住居を失った方などが、一時的に避難する場所としての居室を提供した。	継続	利用実績は、延べ件数21件、延べ宿泊数41泊となった。引き続き障害のある方の日常生活や社会生活の支援を行うため支援を継続する。
身体障害者自動車改造・運転免許取得援助事業	福祉課	身体障がいのある方向けに自動車改造及び運転免許取得に係る助成を行い、社会参加の促進を図った。	継続	給付実績は、自動車改造費の助成が2件あった。引き続き障害のある方の社会参加の支援を図るため給付を継続する。
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業	福祉課	重症心身障害児・者を受け入れる医療機関以外の短期入所事業所に対して補助することにより、家族の介護負担の軽減及び利用者本人の福祉の向上を図った。	継続	重度の障がいのある方への短期入所利用に係る体制整備を図ることができた。引き続き事業を継続する。

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
障害児通所給付事業	福祉課	18歳未満の児童に対して提供された福祉サービスに関する費用を給付費として支出することにより、療育の機会を提供した。	継続	給付総額は133,270,541円。18歳未満の障がい児が日常生活や社会生活で必要となるスキルの獲得する場を設けることができた。 引き続き事業を継続する。
共同生活援助事業	福祉課	介護報酬が少ない小規模事業所が安定的な運営ができるよう補助を行い、安定的な事業運営を図った。	継続	運営不安定な小規模事業所の体制整備を図ることで、入居する障がいのある方が安心して生活する場の継続を図ることができた。 引き続き事業を継続する。
障害者医療費助成事業	保険医療課	身体障害及び知的障害を持つ人に対し、保険診療に係る医療費の自己負担分の助成を実施した。	継続	令和5年度助成実績 件数:12,076件 金額:76,468,491円 身体障害及び知的障害を持つ人の経済的負担が軽減し、安心して治療を受けることができる効果があった。令和6年度も継続して実施する。
精神障害者医療費助成事業	保険医療課	精神障害を持つ人に対し、保険診療に係る医療費自己負担分の助成を実施した。	継続	令和5年度助成実績 件数:16,237件 金額:45,152,263円 精神障害を持つ人の経済的負担が軽減し、安心して治療を受けることができる効果があった。令和6年度も継続して実施する。

目指すべき姿 I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています

政策目標 4 認め合い、支え合う人材をつなげます

施策 6 生涯を通じた健康づくりを応援します

○施策の基本方針

市民のより健康で幸せな生活の実現を図るため、心身の健康の保持増進ができるよう生活習慣病等の予防や心の健康づくりを推進します。
高齢者一人ひとりが、できる限り元気に地域で生活をするために、健康づくりと介護予防を推進していきます。

誰もが予測しえなかったコロナ禍において、基本的な感染防止対策を日常的に行い、感染症の蔓延の予防を促進します。

○成果（活動）指標

項目	指標区分	実績 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活習慣病予防の講座の参加人数	成果	目標	100人	300人	300人	300人
		実績	28人	153人		
介護予防教室等参加人数	成果	目標	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人
		実績	955人	1,176人		
ゲートキーパー研修受講者延べ人数	成果	目標	250人	300人	350人	400人
		実績	209人	350人		
次年度以降及び令和8年度の目標達成に向けての改善点や取組みについて						
【健康課】職域関係団体、企業等への周知を重点的にを行い、働く世代へのアプローチを強化し、健康経営に関する取り組みの推進を図る。						

○関連事業

令和6年度の方針		拡充	継続	改善	縮小	統合	廃止	完了
		1	7	0	1	0	0	0
事務事業	所管課	令和5年度事業内容			方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容		
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者支援課	老人クラブ連合会に対し、いきがい推進事業（各種スポーツ大会、生きいきまつりの開催）、安全安心事業（安全安心総決起大会の開催、交通安全運動の啓発）、社会奉仕活動（清掃活動）ゆうあい活動等を委した。 また、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会が行う事業経費に対し、補助金を交付した。			縮小	老人クラブ連合会の解散に伴い、いきがい推進事業の委託については廃止。単位老人クラブの事業経費に対する補助金については継続予定。		
介護予防把握事業	高齢者支援課	潜在的に、フレイル（健康な状態と介護が必要な状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる）状態となっている高齢者を早期発見し、介護予防につなげた。高齢者安心サポート事業をはぐるまの会及び作手どいうむ合同会社に委託し、一人暮らし、高齢者のみ世帯のうち必要な方に対して月に1回から2回程度訪問支援を行った。			継続	支援を必要とする人を早期に把握し、早期支援につなげることで重症化予防、介護給付費の軽減につながる。		

事務事業	所管課	令和5年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
介護予防普及啓発事業	高齢者支援課	教室を開催することで、住民自ら介護予防に取り組めるようにする。	継続	主体的に介護予防に取り組むことで、自立した生活の継続と健康寿命の延伸につながる。
地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	地域住民や団体によるボランティアスタッフが開催する高齢者の集いの場の活動を支援することにより、介護予防や閉じこもり予防を図る。	継続	地区の身近な場所で定期的に集いを実施することにより、地域住民の交流や孤立予防となる。またボランティア側の生きがい、やりがいにつながり介護予防になる。
介護ボランティアポイント事業	高齢者支援課	市の研修を受講した65歳以上の高齢者が、特養、老健等の市に登録した介護保険関係施設で介護支援ボランティアを行った場合に、ポイントを付与し交付金として償還する事業。	継続	高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励、支援することで、高齢者自身のやりがいにつながり、介護予防にも繋がる。
健康教育事業	健康課	地区や団体、企業を対象に、生活習慣病予防やフレイル予防の講話や健康教室を実施した。	継続	講話や教室への参加をきっかけに、自らの健康づくりや生活習慣を見直すことで、住民の健康意識向上の底上げに繋がった。
健康診査事業	健康課	がん検診受診のPRとして、歯周疾患検診・特定健康診査等の受診券を送付の際、がん検診の案内を同封するとともに、広報・ホームページ・LINEでの掲載を行った。申込みにWEB予約を開始した。肝炎ウイルス検診は、肝臓がんの予防のために国の指針に基づき、40、45、50、55、60歳に個別通知で受診勧奨を行った。骨粗しょう症検診は、国の指針に基づき40、45、50、55、60、65、70歳の女性に個別通知で受診勧奨を行った。19～39歳の健診では、選択で実施するがん検診として若い世代からの受診が推奨されている子宮がん検診を実施した。成人の歯周疾患予防を目的に、30、35、40、50、60、70、76歳に個別通知した。	継続	がん（疑い含む）であった方や健康診査の結果から生活習慣の改善の必要や医療が必要となり、医療機関に繋がったり、生活習慣を見直したことから、病気の早期発見や生活習慣の改善、疾病予防の成果があった。 がん検診精検受診率84.1%。 がん（疑い含む）発見17人。
地域自殺対策強化事業	健康課	月に1回の臨床心理士によるこころの健康相談や保健師による随時の電話や面接相談を実施した。 自殺対策を支える人材育成のための、関係職員の事例検討やゲートキーパー研修の開催、メンタルヘルスに関する一般に向けた講演会を実施した。庁内ネットワーク会議を実施し、庁内の意思統一を図り自殺対策を推進するように努めた。	継続	新城市自殺対策計画に基づき事業を実施している。相談窓口の周知、関わる人のスキルアップ、自殺対策への意識付けに繋がっている。

事務事業	所管課	令和５年度事業内容	方向性 区分	事業の効果や成果・改善点・今後の具体的な取組内容
予防接種事業	健康課	新城市医師会の協力を得て、各種予防接種事業を実施し、市民の疾病予防に努めた。令和５年度から带状疱疹予防接種を始め、50歳以上の方を対象に２回又は水痘ワクチン１回を助成。おたふくかぜ予防接種は１歳児を対象に１回助成を行った。高齢者肺炎球菌は65歳から５歳刻みの年齢の未接種の方に実施した。高齢者インフルエンザは、65歳以上の方を対象に実施した。	拡充	接種を希望する方が接種できる体制が整っているため疾病の発症予防、重症化予防に繋がった。接種率は高齢者肺炎球菌35.4%、高齢者インフルエンザ67.6%。 令和６年度は、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種、５期風しんの最終年度になるため、PRに努める。B類疾病に位置づけられた新型コロナワクチン接種の体制整備に務める。